低入札価格調査の実施概要

業　　務　　名 ： 令和８年度　秋田港湾事務所車両管理業務

発　　注　　者　　名 ： 国土交通省　東北地方整備局　秋田港湾事務所

調 査 実 施 事 業 者 名 ： 日本道路興運（株）

No.	項　　目	内　　容
1	その価格により入札した理由	近年の車両管理業務の入札状況を鑑み、また、会社の利益よりも車両管理員の雇用の継続を最優先とし、賃金状況を考慮して入札している。
2	当該契約の履行体制	・車両管理責任者　１名 ・車両管理員　２名（秋田港湾事務所　１名、秋田港湾事務所能代港出張所　１名）
3	当該契約期間中における他の請負契約状況	・車両管理業務　東北地方整備局　岩手県内陸 北上下流（鳴総、鳴子） 酒田河川　酒田地区 他、複数事務所の車両管理業務を受注中
4	固定資産等の状況	非公表
5	国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名等	〈令和５年度〉 車両管理業務委託（県北）　岩手河川国道事務所 車両管理業務委託（県南）　岩手河川国道事務所 車両管理業務委託　北上川ダム管理事務所 〃　盛岡営繕事務所 他　複数事務所の車両管理業務を受注 スクールバス運転業務等委託契約　青森県弘前第一養護学校　など
6	経営内容	非公表
7	１から６までの事情聴取した結果についての調査検討	・配置を予定している車両管理員は、令和７年度の車両管理員を継続して配置することとしており、賃金においても、現在の賃金額を基本として単価を設定しており、入札価格ににおける車両管理員への影響はないと判断される。 ・会社経営上については、財務上の健全性も問題なく業務履行が可能と判断される。 ・安全教育等においても、車両管理責任者による毎月の訪問・指導、会社としての研修の実施を予定しており問題となる点は見受けられない。
8	信用状況	入札日以前過去２年間において、指名停止や競争参加資格登録の消除等に該当していないことから「問題なし」と判断する。
9	その他の必要な事項	特になし。

総　合　評　価
令和7年度も受注している者であるが、会社の利益よりも雇用の継続の確保を最優先として、車両管理員の賃金についても令和7年度の支給額をベースに入札しており、入札金額に問題はない。 当所以外の秋田県内での車両管理業務を複数受注しており、県内での車両管理員の配置についても問題はなく、会社の経営状況についても健全性を確認し、業務履行が可能である。 安全教育等を徹底するとのことであり、業務の履行体制や車両管理員に対する安全教育体制および過去の実施状況においても特に問題となった点は見受けられていない。 以上により、当該契約の内容に適合した履行は可能であると判断される。